

男女共同参画審議会 会議経過要旨

会 議 名	平成29年度第2回木津川市男女共同参画審議会		
日 時	平成29年10月27日（金） 午後10時から11時	場 所	女性センター 集会室
出 席 者	委 員 ■：出席 □：欠席	第1号委員 (学識経験者)	■ 有賀 やよい委員 ■ 内海 貞嘉委員
		第2号委員 (市民)	■ 浅田 武之委員 □ 大倉 竹次委員 □ 藤井 千賀委員 (副会長)
		第3号委員 (各種団体の 代表者)	■ 秋田 耕司委員 ■ 山本 貢委員 (会長) ■ 辻本 勝代委員 ■ 吉岡 園子委員
		第4号委員 (公募に応じ た市民)	■ 辻野 容子委員
	庶 務 ( 事 務 局 )	金森市民部長、川崎市民部次長、松井所長、 木村係長	
傍 聴 者	なし		
議 題	<p>1. 開会</p> <p>2. 会長挨拶</p> <p>3. 市民部長挨拶</p> <p>4. 議事</p> <p>(1) 委員会、審議会等の女性の登用状況等について</p> <p>(2) 平成29年度木津川市男女共同参画推進事業について</p> <p>(3) その他</p> <p>5. 閉会</p>		

会議結果  
要 旨

1. 開会

事務局より、開会を宣言した。

2. 会長挨拶

会長より、第2回木津川市男女共同参画審議会開催にあたり、挨拶があった。

3. 市民部長挨拶

市民部長より、第2回木津川市男女共同参画審議会開催にあたり、挨拶があった。

資格審査について、事務局より報告した。

配付資料について、事務局より確認した。

4. 議事

(1) 委員会、審議会等の女性の登用状況等について

(配布資料No.1.2.3.4)

事務局より、資料を基に説明した。

(2) 平成29年度木津川市男女共同参画推進事業について

(配布資料No.5.6)

事務局より、資料を基に説明した。

(3) その他

5. 閉会

## 会議経過 要 旨

### 1. 開会

会議結果要旨のとおり。

### 2. 会長挨拶要旨

おはようございます。本日は第2回目の男女共同参画審議会ということで、お時間を頂戴しながら審議をしたいと思っております。

私もかねがね男女共同参画に関わって10年近くなりますが、この審議会自体がなくなることを望んでいます。先日、内閣府の加藤特命大臣がフォーラムで「いずれは『女性活躍』という言葉が必要なくなる時代にしたい」と言っておられた。『男女共同参画』、『女性活躍』などの言葉のある間は、達成できてないなど…私も男女共同参画審議会があることそのものが、なかなか前に進んでないということだろうと思っております。私も企業に携わってきた中で男女雇用機会均等法ができて30年。我々も行政と同じように啓蒙されながら取り組んできましたが、30年経っても進んでいないというのが現状。かなり浸透したと思うが、まだまだ道半ばだと思う。それともう一つ『男女同権』という言葉はかなり死語に近いのではないかと。しかし平等ということについてはまだ問題があると、そういう意味ではこういう男女共同参画審議会を通じて、我々も勉強しながら、また発信しながら前を向いていきたいと思っております。本日は皆様の貴重な意見などお聞かせいただけたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

### 3. 市民部長挨拶

市民部長より挨拶があった。

#### 【市民部長挨拶要旨】

みなさん、おはようございます。

委員の皆様方には大変お忙しい中、この審議会にご出席を賜りましたこと、そして平素から木津川市市政につきまして格別なご指導ご協力を賜っておりますことに厚くお礼申し上げます。

本市におきましては、男女共同参画計画後期計画～新キラリさわやかプラン～に基づきまして、男女が等しくその人権を尊重しあい、共に輝いて生きられるまちづくりを目指して取組みを進めているところでございます。

また、毎年11月12日から25日の前後の期間につきましては、「配偶者等からの暴力をなくす啓発期間」となっておりまして、委員の皆様方のご協力を賜わる中で、街頭啓発、パネル展示など啓発に取り組んでいるところでございますけれども、DV（ドメスティックバイオレンス）につきましては依然、大きな社会問題となっております。男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき大きな課題であると考えているところでございます。委員の皆様方にはこれら課題の解決に向けた取組みの推進につきまして、より一層のお力添えを賜りますようお願いを申し上げますとともに、本日の審議会におきましては忌憚のないご意見を賜りながら、そ

して慎重な審議を申し上げまして、簡単でございますけれども挨拶とさせていただきます。どうぞ本日はよろしくお願い申し上げます。

**【資格審査報告要旨】**

本日、出席者は8名で、木津川市男女共同参画推進条例施行規則第14条第2項の規定「半数以上の出席」を満たしているので、本会議は成立することを報告する。

配布資料について確認した。

**【議長選出】**

事務局：議長選出について、木津川市男女共同参画推進条例施行規則第13条第3項の規定に「会長は、会務を総括し、審議会を代表する。」とあるので、以下の議事進行について、山本会長よろしくお願い致します。

**4. 議 事**

**(1) 委員会、審議会等の女性の登用状況等について**

(配布資料No.1.2.3.4)

事務局より、委員会、審議会等の女性の登用状況等について、資料を基に説明した。

事務局： 資料1について説明

男女共同参画の推進に関する評価指標です。平成22年3月に策定した「木津川市男女共同参画計画」の推進に関する評価指標です。男女共同参画計画を効果的に推進するために平成31年度の目標値を設定し取り組んでいる。

計画策定の平成21年、22年、28年、29年4月1日現在の目標値についてあげている。

資料1の審議会等における女性委員の割合について、資料2の黄色は平成21年計画の策定当時からあり、市が直接組織構成に関与できる審議会、白色は平成21年以降に作られた審議会及び市が関与できない審議会を色分けで表している。この調査については、黄色で表示されたものを見ていただきたい。資料2の下に審議会数37、総数598、女性207、割合34.6%、女性委員のいない審議会等数2とあげている。29年4月現在34.6%、昨年28年4月現在34.9%となり、0.3%減少しているが、この表の1つ1つを見ると、総数が減っていたり、女性委員が1名・2名減っているところが全体的にあるんですが、資料2のNo.5の農業委員会は、29年4月1日現在は総数37名に対し女性委員1名。昨年28年4月1日現在は総数26名に対し

女性委員2名。農業委員会の37名は、農地利用最適化推進委員についても議会の承認を得て、農業委員と同じ条例に基づくため農政課と相談し、農業委員19名、農地利用最適化推進委員18名と合わせて37名の内訳となり、総数37名に対して農地利用最適化推進委員の女性委員1名。昨年は総数26名に対して女性委員2名ということで、この割合が減っていることが減少の主な原因かと思う。

資料1の女性委員のいない審議会数について、29年4月現在では女性のいない審議会数は2名となり、昨年の4名からは2名減っている。資料2のNo.4監査委員は、総数2名に対し女性委員0となっている。委員の内訳は識見委員（税理士や会計士等から選出）1名、議会から1名選出し合わせて2名。任期は4年なので、次回は31年に改選の予定となっている。来年の4月1日現在も同じ2と0という数字が入ってくるかと思われる。ちなみに資料2のNo.10環境審議会は、昨年・今年度ともに数字が入っていないが、毎回委嘱しているわけではなく、計画を立てる時や何かあった時に委嘱をお願いしているということ。今年度は計画を立てる予定があり委嘱をする予定なので来年はこちらに数字が入るかと思われる。資料2のNo.33予防接種健康被害調査委員会は、総数3名に対し女性委員数0となっている。内訳は山城南保健所長1名、京都府医師会1名、相楽医師会1名の選出となっているが、女性委員（女医）が割合的に少ないから女性委員がいないのではないかということでありました。

資料1の市（府）の女性管理職の登用割合（課長相当職以上）について、資料3の木津川市における男女共同参画に関する職員の登用状況の⑦管理職の女性割合は、29年4月1日現在の総数100名に対し女性24名で女性割合は24%。昨年28年4月1日現在は総数103名に対し女性24名で女性割合は23.3%となり、今年度は0.7%と増加している。その管理職の内訳は、資料3の⑧各役職段階の女性割合ですが、部次長29年4月1日現在の総数26名に対し女性4名で女性割合は15.4%。28年4月1日現在の総数27名に対し女性2名で女性割合は7.4%と増加している。

資料1の市（府・国）の男性職員の育児休業取得率について、資料3の④育児休業取得率28年1月1日から12月31日の男性の育児休業取得率は22.2%。対象男性職員9名のうち2名が取得している。資料1市（府・国）の男性職員の育児休業取得率28年4月1日現在は30%となっているが、これは27年4月1日から28年3月31日をカウントしています。今年は28年1月からとカウントの取り方を変更した。今回育児休業を取得した2名の職員に感想を聞いた。うち1名は3人目のお子さんが産

まれたということで上のお子さんの面倒を見るために1カ月取得し、もう1名は子どもの成長が目まぐるしい時期なので、成長を間近で見たいと3カ月の休業を取得。それぞれ感想は「取って良かった」ということだったが、3カ月取得した職員については、もっと長く取っても良かったという思いがあったとのこと。

資料3の①女性職員の採用割合についてですが、国や地方公共団体は女性が活躍できるような計画を立てたり、その登用状況を公表しなければならないという法律があり、市の人事秘書課がホームページで公表している「木津川市役所における女性の職業選択に資する情報の公表について」を資料として用いています。29年4月1日採用については、一般事務採用者数11名のうち女性10名で女性割合は90.9%、保育士採用者数3名のうち女性3名、文化財技師採用者数2名のうち女性2名、今回は女性がたくさん採用されている。女性だからというわけではなく、優秀な職員を取ったら女性が多かったということでした。②採用試験の受験者の女性割合は参考までにご覧ください。③継続勤務年数の差 目標値1年以下（平成33年度）は、男女共同参画計画ではなく、人事秘書課が木津川市役所の目標で定めています。29年4月1日現在の男女の差は3年9カ月あるのですが、やはり女性職員は結婚退職されたり市役所が合わなくて退職したりと多様な生き方をされているので、こういった数字に出てきたと思われる。⑤男性職員の配偶者出産支援休暇及び育児参加休暇取得率及び平均取得日数は、28年1月1日から12月31日までの割合といたしまして、出産支援休暇の対象人数9名のうち取得人数9名で割合は100%です。出産支援休暇は2日間あるので、奥さんが出産や退院した時に取られることが多いということです。育児参加休暇は28年1月1日から12月31日までで対象人数9名のうち取得人数5名でした。育児参加休暇は産前産後8週の期間に5日間取得できる制度で、上の子どもさんの世話などで取得する職員が多いということでした。⑥超過勤務の状況は参考までにご覧ください。

資料1の男女共同参画人材リスト登録者数について、29年4月1日現在の登録者数は81名となり、昨年より3名増えている。周知として広報6月号や掲示板へ掲載している。

資料4の京都府内市町村別集計項目（女性の登用）について、28年4月1日現在（1年前の資料内容）京都府下の状況を記載している。木津川市は上位の方だと思っています。こちらも参考までにご覧ください。

以上が資料1, 2, 3, 4の説明といたします。

議長： 意見・質疑は、ございませんか。  
現状の認識と順調に前を向いて進んでいると理解できるが、まだまだ課題もあるかと思うので、今後に向けて取り組んでいくために、委員の皆様のご意見お聞かせください。

委員： 資料3の⑤配偶者出産支援休暇や育児参加休暇は、今まであまり聞かなかったような気がするが前からありましたか。

事務局： いつからかは確認できていないが前からありました。ホームページでの公表は今年度からだと思う。

委員： 育児休暇は長期だから制限もかなりあるので取りにくいと思うが、この制度でこんなにとっている方がいることは良いことだと思う。これは特別休暇の扱いですか。

事務局： 出産支援休暇や育児参加休暇は特別休暇になります。

委員： そんなに抵抗なく取れるんですね。

事務局： 出産支援休暇は2日は100%の割合で、奥さんの出産入院時や退院時に取りやすいと思うが、育児参加休暇については9名の対象者に対して5名しか取っていないので、もう少し取られても良かったのではないかと思う。

委員： 家族の絆が固まる大事な時期だと思うので、積極的に取りましようという広告があれば良いと思う。

事務局： 今後も呼び掛けをします。

委員： 育児参加休暇は5日間まとめて取らなくても、1日単位や時間単位でも取れるのか。

事務局： 産前産後8週の間という規定はあるが、時間単位で取得できる。

委員： 学校の先生方も育児支援休暇や育児参加休暇を取っておられるか。

委員： 育児参加休暇ではなかった気はするが取っておられる。まとめてでなくても取れたように思う。

委員： 体調が悪い時、切迫早産や何かあった時に取りやすいというのが良いと思う。

議長： 労働基準法の規定の範囲で活用できるということですね。ただ休暇制度がいくらできても、個人の仕事の都合によっては休暇を取るのには難しいようで、組織の中では個人で仕事をするのではなく、複数で対応できるような仕組みを作っていくことで、実際に休暇を利用していく人が増えることによって制度が上手く機能できるようになっていくのだろうと思う。企業では欠員がでた時の為に、どんな仕事にも対応できる人を必ず1人作っている。ただし、その人が潰れないような管理も必要。  
事務局として、以前から取り組んできた中で改善された点や、この審議会の役割を果たしてきたなというように何か感じておられるか。

事務局： 今までの積み重ねがこのような形になってきていると思う。

議長： 色々な議論が出た中で、どのように答申していくのか。この全体の審議会の中で我々が関与できないところもあるが、こうして数字を見ると目標に近づいてきたと思う。委員の皆様方には色々な立場から出ていただいていますので職場や組織によって男女共同参画とか仕組みのあり方もまだ違和感があると思いますが、新しい制度も増える中、みんなでより良い社会にしていくために、このような審議会を通じて発信できれば良いと思う。

委員： 私の場合は女性だけの会なので、直接そういうところには接していないが、一般的にはこの30%というのが今の平均だなと実感している。

議長： それなりに進んでいるというふうにご理解いただいているということですね。

委員： 身近にはそんなに分かるような感じ方ではないですが、でも一歩ずつ前進しているのではないかと感じる。

議長： その中でそういいながらもというような部分も少しはあるかと思いますが、何かお気づきの点はありますか。

委員： 私達の年代では、今のように男女共同参画に参加できていなかったと思う。子ども達夫婦の出産時のことですが、ご主人が全面的に協力していました。会社からの堂々とした状態であつたので、私達の時とは違うのだと感じた。出産に関してはそういうふうに変わってきていますが、職種によって違うと思うが一般的に、仕事に関しては女性が入っていく割合はまだまだ程遠いかなと思う。

委員： 今は仕事を頑張っている女性が多くおられるが、私達の時は、女性は家庭を守るという思いから、早く帰りたいという気持ちが強かった。今は家庭的な男性も多く、助け合い精神がすごく増えてきており、授業参観へも夫婦で参加され男性の参加率が増えている。資料3の⑧から、まだ女性部長は少ないが、男性がもっと家庭を助けるようになり、女性が仕事と家庭の両立ができるようになれば、あと何年かすれば女性部長が増えていくと思う。

委員： 私が農業委員になった時は選挙ではなく前農業委員さんの推薦を受けて市長の委嘱でなつたのですが、この推薦の形になり女性を推薦しやすくなつたと思う。現在女性の農業委員は0ですので、女性の農地に関する考え方や意見も聞きたいということで、もっと女性を農業委員さんに推薦する形ができれば良いと思う。

議長： 男性だけでは偏った考えになるので、様々な意見を含めた中で新しい物を作り上げましょうということで、男性と女性ではなく、本当に多様な意見が必要な社会になってきたということですね。

商工会の理事に女性を登用しないのかと言われるが、女性経営者が少ないということもあり、できるだけ出て下さいと働きかけをしているがなかなか難しい。必要な意見を求めていくというのは大事



なことだと痛感している。

委員： 医者の数は全国で3割が女性といわれているが、医師会や役職までいかれるという方はなかなか少ない。予防接種健康被害調査委員会では0ですけど、そういう声を吸い上げる組織かどうかというのが大きな問題で、私が最終にさせてもらった時と比べて、木津川市のこの登用で職員さんも審議会の委員さんも質がすごく変わってきたと感じますので、この勢いで頑張っていきたい。

議長： 女性職員の採用割合を見ると、採用者数11人のうち女性が10人となっている。今度は男性をもっと採用しないといけないと思う。採用には能力も当然だが、男女に関わらず人数に決まりはなかったのか。

事務局： 成績が高い順に採用した結果です。

議長： それは正しい決め方だと思う。結果として女性が多いので男性はもっと頑張らないといけない。

委員： 頑張っている女性が子育てしながらでも働き続けられる市役所の働き方や支え方で、これからこの数字が伸びるかどうかに問われていると思う。

委員： 男性が心配になってきますね。

委員： この間の過労死の問題ですが、市役所が会議で残業についても整理し実施されているからこそ、こういう変化が起こってきているのだと思う。小学校では女性が非常に多いが、管理職は目標値30%と遥か下の方にしかならない。日常の働き方を変えていかない限り、それを管理する立場の人間はそれ以上に残業や仕事が増えてパーセントとしては上がらない。5時などには帰れないので目標設定はできない。現時点では最終でも7時45分までには帰るように仕事を終えるなどの目標をつけて頑張ろうと思っているが、実際には保護者からの意見や何かがあれば対応をせざるを得なくなる。そういう具体的なことをしていけばもっと女性が働きやすくなり、管理職になってまた新たな視点で学校も改革していただけるのではないかと思う。徐々にですが、多方面から指導もいただきながら勤務時間内でこなせる方法を各学校でも工夫しているところです。

議長： 間違った意見かもしれないが、私どもは外から見させてもらって、学校というのは、一番開けた職場で、同一作業、同一人権で男女格差のは全くないんです。管理職になると責任は問われるが給料はそんなに差がない。責任に見合う役職手当を付ければ管理職を目指す人があるのかなと思う。組織の中ではある程度制約しないといけない部分もあるが、適材適所という考えがあれば男女は関係ないわけです。昔から女性の校長先生もおられますし、それは男女ではなく個人の能力だと思う。女性は早く帰らないと家事が負担になり残業もできないので、この男女共同参画審議会でのテーマでもある、男

女が協力し合い家庭の家事労働の分担まで広げていかないといけないということですね。

委員： 育児参加休暇を取得した職員さんが少ない。取得された職員さんは「取って良かった」とのことだったが、制度のことや取得された職員さんの感想などを、もう少しお知らせしてはどうかと思った。

事務局： 育児休業は期間が長く抵抗あるかと思うが、育児参加休暇は5日間と取りやすい休暇なので、男性職員がもっと積極的に取れるように掲示板への掲載や周知を図り、取得率55.6%を今後は100%を目指していけたらと思います。

議長： 制度が利用しにくければ改善が必要だが、市役所は職員も多く、1日2日位の休みなら支障の出ない仕組みを作られていると思うので、休暇を取得していない4名は身近に親御さんの協力があり、自分が参加しなくてもよい環境ということも多少あったかと思う。制度を利用した方は非常に喜んでおられたということが一つの成果だと思うので、制度として活かされていると理解したい。

他に意見・質疑は、ございませんか。

(質疑なし)

なければ次の議題に移ります。

## (2) 平成29年度木津川市男女共同参画推進事業について

(配布資料No.5・6)

事務局より、「男女共同参画週間事業」「配偶者等からの暴力をなくす啓発期間事業」について説明した。

事務局： 資料5を説明した。

平成29年度「男女共同参画週間」事業実施報告です。6月23日から29日とその前後の期間となっており、毎年同じ期間を週間日としている。今年度のキャッチフレーズは、「男で〇、女で〇、共同作業で<sup>にじゅうまる</sup>◎」です。実施内容は、①広報誌への掲載、②女性センターにて男女共同参画啓発パネルの展示及びパンフレットの配架、③(株)平和堂アルプラザ木津にて街頭啓発活動の実施、④男女共同参画DVD鑑賞&おしゃべり会を実施し、劇と啓発DVDを鑑賞いただいた後、おしゃべり会では意見交換等をした。女性センターの周知にも繋がり良い結果となった。来年度以降も良い作品があれば企画をしていきたいと考える。

資料6を説明した。

平成28年度「配偶者等からの暴力をなくす啓発期間」事業実施計画として、11月12日から25日とその前後の期間。実施内容は、①広報誌への掲載、②女性センターにてDV啓発パネルの展示及び関連パンフレットの配架、③11月14日に(株)平和堂ガーデン

モール木津川及び㈱カインズホーム木津川店にて街頭啓発活動を予定している、④男女共同参画講演会は、職員の人権研修を兼ね、10月12日に木津川市役所4階会議室にて、「楽家事でたのしい毎日！～スーパー主婦だからできること～」家事ジャーナリストの山田亮先生に講演をいただいた。

以上で主な事業についての説明とします。

なお、主な意見、質疑は次のとおり。

- 議 長： ずっと関わっている中で、街頭啓発活動は成果というよりパフォーマンスという意味合いが強いような気がする。啓発物品の配布は良いと思うが、もう少し他に啓発できる良い方法はないか、必要なことや中身について皆さんに知恵を借りたいと思います。
- 委 員： 晴れの日が良いが、雨の日にまで配るとするのは気分的にもどうかと思う。啓発活動を行うのは週間のどこかでということなので、週間の少し前位で設定をして予備日を設けたりできないか。活動時たすきだけでは淋しいので、案内板を置かせてもらって今後のイベント等の紹介や、予算が取れば横断幕のような物も作ればもう少し目立つのではないか。
- 議 長： 街頭啓発活動の否定はしませんがインパクトが弱いと思う。啓発物品の配布を何かの勧誘と思われ、立っただけで避けて通られる方や、渡しても受け取ってもらえず素通りされる方もおられる。今意見がありました方法など呼び掛けにもなり効果的だと思う。
- 委 員： チラシを配るとするのは、それなりに効果がありますが、実際それがどういうふうにかかされているのか。一度違う工夫をしてみる必要があると思う。
- 委 員： でも昔と反応が変わってきたように思う。うちもそうなんですみたいな話を聞くこともあります。
- 議 長： 今まで男性から女性に対してのDVだったが、今は逆に定年後の立場が弱くなった夫が妻からDVを受けている。実際に定年まで我慢しての高齢の離婚も増えているようだ。女性が被害にあえば話をする所はあるが、男性は話をする所がないことや、女性からDVを受けているが恰好悪くて言いに行けないという事例が最近多いと聞く。そのような問題も女性センターで聞いておられるかわからないが、チラシなどを配れば様々な問題を抱えている人達の問題解決に繋がると思うので相談できる場所を設けていただきたい。
- 委 員： 女性からDVを受けている方や何か困っていることはないですかと呼び掛けたチラシなどがあってもいいかなと思います。
- 議 長： こうして取り組み、関心を持っていただくことが大事なことだと思うので、審議会を通じて達成感のあるものにしていきたい。今年

度の配偶者等からの暴力をなくす啓発期間での街頭啓発を11月14日にガーデンモールとカインズホームで予定をしていますので、時間があればお付き合いをいただきたいと思います。

先般の男女共同参画講演会について、男女共同参画事業ということで、人権研修会を兼ねて実施されましたが、内容や参加状況、成果含めて結果報告等あればお願いできますか。

事務局： 山田亮先生はテレビ等にも多数出演されており、東京新聞の連載もされています。講演会では役に立つ家事の裏技等や、ペアになり相手の話を聞いて30秒褒めるといったコミュニケーションワークも盛り込み、家事の共同化ということで話を締められました。男女共同参画講演会と聞くと難しそうだ敬遠されがちですが、分かり易いテーマで講演をいただき、職員や一般参加の方のアンケート等から、「男女共同参画」は、こういうふうと考えたら良いのかということで分かり易かったとか、家事をやってみようかなとか前向きな意見が多かったです。また職員や一般参加の方に来ていただけるよう今後も工夫していきたいと思う。

議長： 少しずつお互いに認識しながら進めていくことも大事だと思いますので、今後とも、また色々と講演会等の計画をお願いしたいと思います。

事務局： 若干補足説明だけさせていただきたいんですけども、先程「配偶者等からの暴力をなくす啓発期間」の関係なんですけど、今回、大型商用施設であるガーデンモールの方で、街頭啓発をしますが、木津川市では、本庁舎、それから加茂・山城両支所の女性トイレの手洗いのところに「DVの場合はご相談ください」という内容で、折りたたみの小さいカードを配架して周知を図っています。大型商用施設の方にも同じようにさせていただいて、これはもう年間ずっと通じて、そういった形で実施しております。

委員： 男子トイレにも置いていただいているのですか。男性相談ってあるのでしょうか。

委員： 男性の悩みについて、他市町村では男性相談も別に設定されている所も少しずつ増えてきています。男子トイレにも設置し男性にお知らせしても良いかと思う。女性の被害の方が深刻だが、若い世代ではあまり性差がなくなってきたということもあり、今10%位は男性が被害者だという統計があるようです。

議長： 今までにもあったがあまり表に出ていないということですね。

委員： 男性からの相談はありますか。

事務局： 男性からの相談はありません。男性相談については、人権相談など、男性が人権推進課や人権センターの方に来られたら当然、対応が必要だと思います。

- 委員： 先日、京のあけぼのに行かせていただいた時に思ったのですが、男性が定年退職をすると女性がだんだん強くなり、男性の居場所がなくなってしまう。これからは男性のことも考える必要があるようになってきた。
- 委員： 女性は上手に趣味を見つけたり、色々出ていく場所がありますが、男性は仕事が終わってやれやれとなってしまう。
- 委員： 知り合いが地域におられないことも多いと思う。
- 委員： 仕事を辞めたら孤立するので、自分でグループを作ったり、グループに参加したりと、みんなが考えていけば良いと思います。私は好きなので老人会や歩く会を作り、昨日も1日歩いてきました。作ってあげることや、作り方をアドバイスできる人が必要だということでしょうね。
- 委員： 男性のことも考え、これからはそういうものを世の中に作っていくことも大事なことです。
- 議長： それは良いことです。そういうことがあって新しい社会になっていくのだと思う。

### (3) その他 について

- 議長： 次の議題ですが、(3) その他 何かありますか。
- 事務局： 今日お配りしたチラシの人権文化のつどい&キラリさわやかフェスタは共催事業として、12月10日の日曜日に加茂文化センターで実施いたします。展示、販売、飲食、体験などがあり、メインである今年度の講演会は、貴乃花部屋女将の花田景子さんを迎え、「諦めない心～母として、妻として、女将として～」というテーマで講演いただきますので、皆様にご参加いただけたらと思います。
- 委員： 先程の男女共同参画講演会について、一般の方の参加が少なく感じた。実際に参加された方からすごく良い講演会だったと聞き、勿体無いと思ったので、市のお金で実施しているなら記録を残して見られるようにしてはどうか。
- 事務局： 著作権の関係で録画等は許可されていません。講演会は職員研修を兼ねているが、毎年広報に掲載し一般の方にも周知している。昨年の一般参加者は0だったが、今年は11名が参加された。今回職員研修でのアナウンスが遅くなり、早ければもっと沢山の職員が参加していたと思う。多くの方に参加していただきたいが、会場の収容人数に制限がある。
- 議長： キラリさわやかフェスタは毎年実施している事業ですね、この事業は男女共同参画事業としての取り組みの一つとして実施しているのです。

	<p>事務局： 男女共同参画事業の一つとして毎年実施しています。人権文化のつどいもキラリさわやかフェスタも人権推進課の主催事業ですので共催での実施です。</p> <p>議長： 委員の皆様方に、できるだけ参加いただきたいと思います。</p> <p>議長： 他に意見・質疑は、ございませんか。 (質疑なし)</p> <p>ないようですので、これで議事を終わります。</p> <p>5. 閉会</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>特になし。</p>